

# 指定管理業務点検・評価シート（平成21年度）

平成23年6月9日

施設名	鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	所在地	鳥取市浜坂1157-1
施設所管課名	子育て支援総室	連絡先	0857-26-7868
指定管理者名	財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日（3年間） 平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

## 1 施設の概要

設置目的	自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。
設置年月日	昭和48年5月（平成12年3月リニューアルオープン）
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地面積                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県所有地（こどもの国敷地 193,315.549㎡、こどもの国北側臨時駐車場 37,899.960㎡の一部）</li> <li>・鳥取市からの借用地 3773.79㎡</li> </ul> </li> <li>○建築総面積 6,909.3㎡</li> <li>○施設内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>管理棟、そうぞう館、多目的ホール、砂の工房、木工工房、レストラン、こども広場、遊具広場、乗物広場、水の遊び場、バードケージ、こどもの国農園、杉の子ハウス、キャンプ場、遊具広場、遊具の道、ブランコサークル、旧施設、駐車場</li> </ul> </li> </ul>
利用料金	（別紙1のとおり）
開館時間	通常：午前9時～午後5時 ゴールデンウィークの期間、盆の期間：午前8時30分～午後6時
休館日	毎月第2水曜日（8月は無休）、12月29日～1月1日

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の維持管理（保守管理及び修繕、警備、清掃等）</li> <li>○管理施設の利用の許可、退去の命令、施設利用料の徴収等に関する業務</li> <li>○その他管理施設の運営に関する業務（利用者の受付及び案内、安全確保、利用者へのサービスの提供、管理施設の利用促進等）</li> <li>○管理施設を利用した自然体験等に資する事業に関する業務</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	<p>正職員：6人、臨時職員：11人〔計17人〕</p> <p>詳細な配置は別紙2のとおり</p>
------	---

## 4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	21年度		15,062	30,146	6,077	11,335	27,818	19,579	12,903	5,730	2,948	3,696	3,482	11,597
20年度		17,666	28,527	6,247	10,078	26,014	9,784	12,831	9,338	2,870	2,112	3,527	11,050	140,044
増減		-2,604	1,619	-170	1,257	1,804	9,795	72	-3,608	78	1,584	-45	547	10,329

利用料金 収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	21年度		4,868	10,996	2,877	4,668	10,923	7,937	4,315	2,178	1,090	829	997	4,272
20年度		5,660	10,337	2,843	4,163	10,394	4,262	4,273	3,468	5,816	548	1,256	4,132	57,152
増減		-792	659	34	505	529	3,675	42	-1,290	-4,726	281	-259	140	-1,202

※ 平成20年12月は、ゲート改修工事に伴う休園填補金収入4,556千円あり。

5 収支の状況

区 分		21年度	20年度	増 減	
収入	事業収入	入園料収入（キャンプ場利用料収入含む）	27,208,280	25,789,540	1,418,740
		遊具使用料（バッテリーカー等使用料）	13,923,900	13,575,805	348,095
		工房収入（砂工房・木工工房利用料）	7,304,780	7,180,480	124,300
		参加料収入（友の会会費、体験イベント参加料）	2,962,020	2,335,080	626,940
		売店営業収入	938,414	844,262	94,152
		レストラン収入（レストラン施設使用料）	216,837		216,837
		その他収入（自動販売機手数料等）	3,395,733	7,426,981	△ 4,031,248
	小 計	55,949,964	57,152,148	△ 1,202,184	
	事業外収入	県委託料	76,000,000	80,604,000	△ 4,604,000
		小 計	76,000,000	80,604,000	△ 4,604,000
計		131,949,964	137,756,148	△ 5,806,184	
支出	人 件 費	62,418,486	61,340,675	1,077,811	
	施設維持管理費	43,686,200	47,044,127	△ 3,357,927	
	イベント経費	17,670,799	20,249,448	△ 2,578,649	
	工房運営費	3,725,044	3,739,612	△ 14,568	
	売店運営費	589,531	572,852	16,679	
	計	128,090,060	132,946,714	△ 4,856,654	
収 支 差 額		3,859,904	4,809,434		

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
アンケートの実施	施設利用者にアンケートを記入してもらい、施設利用者の意見を求めた。

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善委員会提案・意見</li> <li>・利用者アンケートによる意見・提案・苦情等</li> <li>・友の会会員の提案</li> <li>・ホームページ・電話等による意見受付</li> <li>・モニタリングによる結果</li> <li>・ホームページアンケートによる意見・提案</li> <li>・県民の声の苦情・提案</li> <li>・窓口での意見等受付</li> </ul>
利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の充実、運動広場等の施設の充実</li> <li>・駐車場の間隔が狭いので、ラインを広げてほしい。</li> </ul>	業務の参考としている。
利用者からの積極的な評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広くて安全、何回来てても楽しい。</li> <li>・きれいに整備されていて、子どもが遊ぶ遊具が充実している施設で良かった。</li> <li>・イベントへの期待が大きい。</li> <li>・子どもも親も大好き。困ったときはこどもの国。</li> <li>・良かったのでまた来園したいという意見多数あり。</li> </ul>	

8 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の基本テーマ「遊び・ふれあい・発見・創造」を基調に、子どもたちが自然や家族とのふれあいの中で、共に遊び、また家族で憩い楽しめる場を提供するとともに、様々な体験活動と遊びを通して、豊かな創造力や情操豊かな人間性を育む場を提供するなど、子どもたちの健全育成に資する事業を積極的に展開した。</li> <li>また、子育て支援・異世代とのふれあい事業など、利用者ニーズに適切した多様な事業を展開した。（新たに、子育て支援事業を一部シリーズ化した取り組み好評であった）</li> <li>21年度…9事業：イベント延べ日数 410日</li> <li>・日常より利用者の視線に立った安全で快適なサービスを心がけ、施設・設備等の安全点検並びに園内巡視を行い、事故防止と予防に努めているが、注意していても避けられない事故等に対処するために利用者すべてを対象に施設賠償責任保険及び入場者傷害保険により迅速に誠意を持って対応した。また、新型インフルエンザ等の感染予防のため、各所に速乾性アルコール消毒剤を設置した。</li> <li>・集客促進を図るため、魅力あるイベント（親子ふれあい事業・子育て支援事業・創作体験事業・学習機能的事業・仲間づくり推進事業・文化芸術祭典事業異世代ふれあい事業・異文化交流事業）、また、平日の各工房を利用した大人対象の教室・幼児から大人まで体験できるメニューを多数企画運営し、県民や観光客等入園者の満足度を高めることに努力した。</li> <li>・子育て関係団体、友の会・ボランティア団体や地域等との綿密な連携のもと、適切かつ効率的な事業展開を行い、施設の魅力向上に努めた。</li> <li>・職員一人一人が、もてなしの心を持って接客し、職員研修等の充実により良質なサービスを提供し、顧客満足度を高めるよう努めた。</li> <li>・入園者、地域及び県民の声を積極的に収集し、公平で公正なサービス提供を行った。</li> <li>・団体、個人の利用を問わず快適に利用できるよう施設中を臨機応変に活用した。</li> </ul>
<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p>

・施設・設備の老朽化が進むことに伴うもの、遊具の安全基準の見直しに伴うもの等小修繕の管理経費が年々増加することは確実であり、施設設備の修繕は利用者の安全・安心の確保のため先行的に年度別に県と協議を行いながら改修等を行っているところであるが、大規模な改修を行わない限り、修繕に係る維持管理費が経営を圧迫しかねない。

・遊具の道・フェアリーキャッスル・ちびっこコースの遊具撤去後の更新が進んでいないので今後の設置方針を県と協議していく。

・引き続き県との緊密な連携を図り、遊具及び施設の安全性の向上と快適な環境づくりにより一層努めるとともに職員のスキルを十分に発揮し、多様化する利用者ニーズを反映した事業を総合的かつ積極的に実施したい。

・外部指導者・職員のスキルを十分に発揮し、利用者のニーズに対応した大人向け教室の充実を図り工房の利用率と魅力向上に努めた。

・多種多様なイベントに対応するために研修等を重ね更に職員のスキルアップを図る。

## 9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	○施設設備の保守管理、施設の保安警備は、定期的を実施されており、問題が生じた場合も適切に対応している。 ○一部、複数年契約を導入するなど、経費削減に努めている。 ○修繕についても、その都度、適切に対応している。 ○事故の防止措置については、毎日の巡回点検が徹底されており、問題がある場所については安全確保措置が講じられている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	○利用許可は、適切に行われている。 ○利用料金の徴収、減免は、適切に行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	○利用受付・案内、付属設備・備品の貸出し及び利用指導・操作については、マニュアルに基づいて適切に行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	B	○利用者意見の把握・対応については、アンケートにより把握し、その意見を業務に反映させるなど、積極的に業務改善を図る姿勢がみられ、適切な対応が図られている。 ○その他については、協定書に沿って適正に実施されている。
[収入支出の状況]	B	○入園料の収入管理及び支出行為は、会計法令等に従って適切に行われている。
[職員の配置]	B	○指定管理業務を実施するために必要な人員が適切に配置されている。
総括	B	指定管理業務の内容は、おおむね協定書の内容どおりに実施されており、適切な管理が行われていると認められる。

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

## 別紙 1 利用料金

### 1 入園料

区分		一般人等	高校生	中学生	小学生以下
個人		500円	500円	200円	無料
団体	10人以上	450円	450円	180円	無料
	20人以上	400円	400円	160円	無料
学校行事		上記料金	250円	100円	無料

### 2 キャンプ場

区分	料金	
宿泊する場合	一般人(高校生を含む)	1人1泊につき 240円
	児童又は中学生	1人1泊につき 120円
宿泊しない場合	一般人(高校生を含む)	1人1日につき 120円
	児童又は中学生	1人1日につき 60円

### 3 キャンプ用品貸出料

区分	料金
キャンプ用テント	1張につき 400円
プロパンガスセット	1式につき 400円
鉄板	1枚につき 200円
バーベキュー鍋コンロ	1式につき 300円

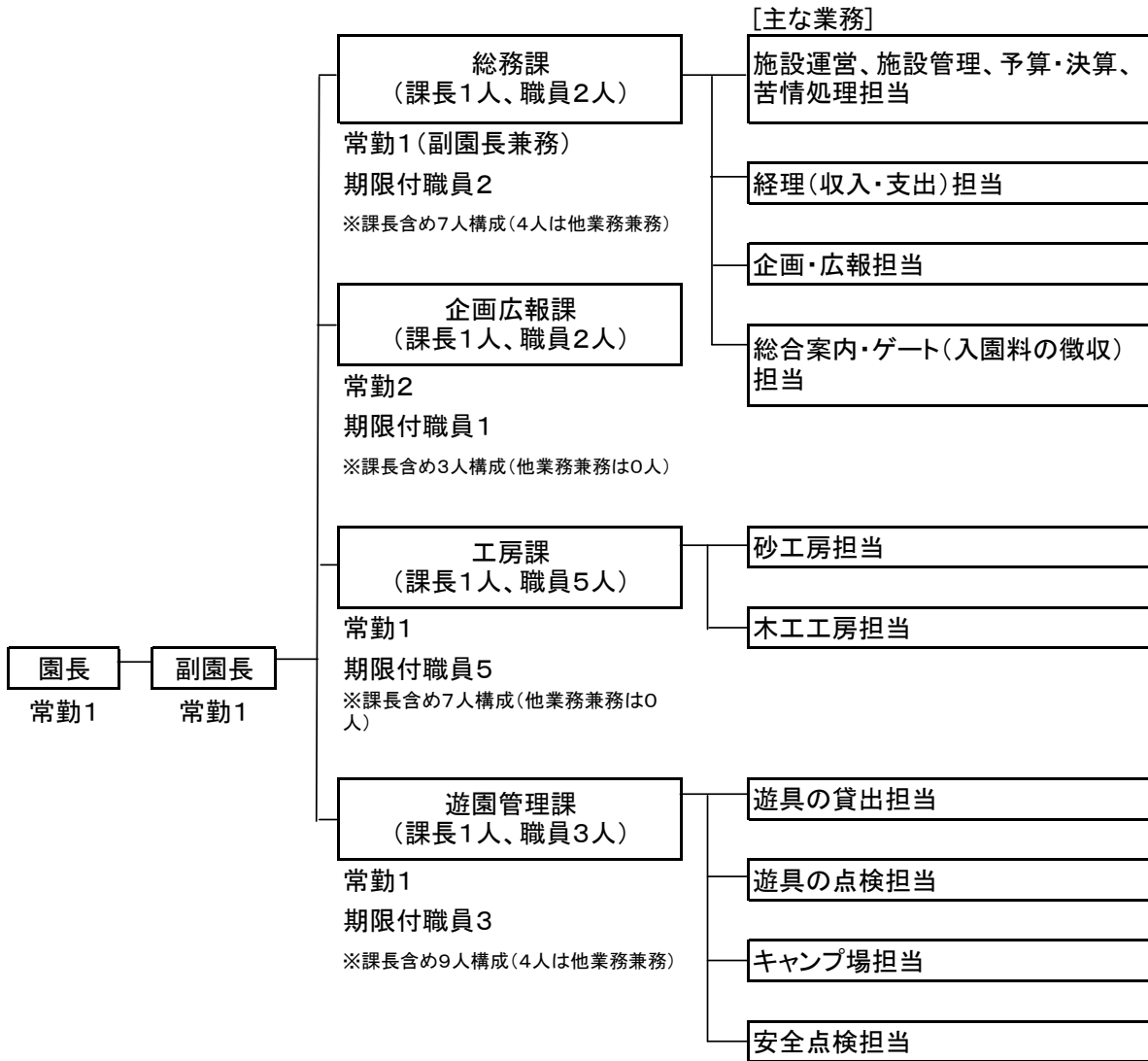
### 4 工房利用料

区分		金額	
砂の工房	本焼き	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 300円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
	スクラッチ	幼児、児童又は中学生の生徒	1個につき 150円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1個につき 250円
	楽焼き	幼児、児童又は中学生の生徒	1個につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1個につき 100円
木工工房(工具を利用する場合)	木工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 100円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 150円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 100円

### 5 乗物利用料

区分	金額	
変形自転車	1人1回につき 100円	
バッテリーカー	メロディーペットミニ以外のもの	1人1回につき 100円
	メロディーペットミニ	1人1回につき 200円
周回コースバッテリーカー	1人1回につき 200円	
サイクルモノレール	1人1回につき 100円	
レールトレイン	満3歳から中学に入学するまでの者	1人1回につき 100円
	中学校若しくは高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 200円

別紙2 こどもの国管理体制(平成21年4月1日現在)



常勤	6人
期限付職員	11人
合計	17人